

## 平塚市民病院経営計画（第2期）（素案）に対するパブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 平成26年2月21日（金）から平成26年3月24日（月）までの32日間
- 2 閲覧場所 平塚市民病院、平塚市民病院ホームページ、平塚市ホームページ、市政情報コーナー、豊原分庁舎、各公民館、各図書館、ひらつか市民活動センター、駅前市民窓口センター、各福祉会館、保健センター、子育て支援センター
- 3 提出方法 郵送、FAX、電子メール
- 4 意見件数 個人 1人 1件
- 5 意見及び意見に対する市の考え方 下表のとおり

| 番号 | お寄せいただいた意見  | 市の考え方  |
|----|---|--|
| 1  | <p>7ページ 地域のかかりつけ医 について</p> <p>今後の国の方針の目玉でもある、地域のかかりつけ医を国民に定着させる事で総合病院の負荷を低減させる方向にある。今回の経営計画の中に、この地域のかかりつけ医、そして訪問医療について、ほとんど触れていない。</p> <p>これはもしかして国、県、市の検討対象になっているのかもしれないが、地域のかかりつけ医療体制、訪問医療体制の包括管理実施は本来、総合市民病院の役割ではないでしょうか。</p> <p>① 開業医には患者のリアルなアップデートデータベースが蓄積されている。<br/>ほとんどの開業医はパソコンでデータベース入力していて日常の対応に活用している。</p> <p>② そのデータベースは容易にWEB対応が可能で、総合病院でも共有できているはずだ。</p> <p>③ もちろん個人情報対策は必要である。</p> <p>④ 市内の中堅・大手総合病院についても市民総合病院は何らかの包括をしているはずである。</p> <p>⑤ 今回の計画、予算の中に 地域のかかりつけ医療・訪問医療との総合運用管理費用を含めておく必要があります。そのことは必ず、市民病院の将来に向けて、本来の専門性医療に邁進して行ける事になります。</p> <p>⑥ 開業医のデータベースには患者の医療以外の介護情報も含まれています。<br/>少し論点が外れますが、病院内では介護業務を看護師に併業するよう教育しているとも言われています。病院の介護ボランティアレベルで実施するのでも無く、また詳細な高度レベルの介護保険業務は看護師に併業させる内容でもありません。在宅みとり医療・介護に至るまでにおいても、開業医のデータベースが基本となるとともに、逆の病院から開業医への情報のフィードバックもまた重要になります。</p> <p>以上の事を考慮の上、地域のかかりつけ医療・訪問医療とのデータベース構築及び総合運用管理5か年計画の追加をご検討ください。</p> | <p>地域のかかりつけ医療・訪問医療のデータベース構築状況は把握しておりませんが、本院電子カルテシステムと相違しているとデータのWEB連携は難しいと認識しております。また、地域連携電子カルテにあっては、医師会主導型システムと中核病院データ参照型システムがありますが、どちらの場合も連携する医療機関全てに新たなIT対応経費、運用管理方法及びセキュリティ確保等の課題があり、かつ、本院の電子カルテシステムそのものを一新する必要があります。</p> <p>以上のことから、地域のかかりつけ医療・訪問医療とのデータベース構築及び総合運用管理計画は、現在のところ予定はしておりません。</p> <p>なお、前段でご意見いただいた「地域のかかりつけ医療体制、訪問医療体制の包括管理実施」については、現在、厚生労働省において進められている地域の包括支援・サービス体制（地域包括ケアシステム）構築のプロセスの一部分にあたり、行政が主体となって行うものと認識しております。</p> <p>経営計画においては、24ページの主要施策 3 『地域に根ざした医療の展開』で「地域医療連携の推進」や「救急医療の充実」を掲げていますが、これからの自治体病院の役割として、「また、行政と連携し地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築するうえで市民病院の役割を検討していきます。」と付け加えます。</p> |